

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除における平均売上金額、比較試験研究費の額及び基準試験研究費の額の計算に関する明細書

事業年度	法人名
------	-----

別表六十
平二十九・四・一以後終了事業年度分

I 平均売上金額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		売上金額	$\frac{\text{当該事業年度の月数}}{\text{(1)の事業年度の月数又は連結事業年度の月数}}$	改定売上金額 (2) × (3)
1		2	3	4
売上調整年度	平	円	_____	円
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
当期	計			
平均売上金額 ((4) の計) ÷ (1 + 売上調整年度数)		5	円	

II 比較試験研究費の額及び基準試験研究費の額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		試験研究費の額	$\frac{\text{当該事業年度の月数}}{\text{(6)の事業年度の月数又は連結事業年度の月数}}$	改定試験研究費の額 (7) × (8)
6		7	8	9
調整対象年度	平	円	_____	円
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
	平		_____	
比較試験研究費の額 ((9) の計) ÷ (調整対象年度数)		10	円	
基準試験研究費の額 (前2年以内に開始した事業年度又は連結事業年度の(9)の金額のうち最も多い金額)		11		

別表六（十）の記載の仕方

1 平均売上金額の計算に関する明細書

この明細書は、青色申告法人が措置法第42条の4第1項若しくは第3項（試験研究を行った場合の法人税額の特別控除）（これらの規定を同条第5項の規定により読み替えて適用する場合があります。）若しくは同条第7項又は平成29年改正前の措置法（以下「平成29年旧措置法」といいます。）第42条の4第1項若しくは第4項第2号（試験研究を行った場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受ける場合に記載します。

2 比較試験研究費の額及び基準試験研究費の額の計算に関する明細書

この明細書は、青色申告法人が措置法第42条の4第1項若しくは第3項（同条第4項の規定により読み替えて適用する場合があります。）又は平成29年旧措置法第42条の4第4項第1号の規定の適用を受ける場合に記載します。